

大阪市のモデル事業 ● 「介護の職場 担い手創出事業」

新たな人材「アシスタントワーカー」

「介護職員 募集。無資格でもOK。」
介護施設での求人募集でよく見るフレーズですが、「本当に経験がなくても大丈夫なの?」「大人のおむつ替えなんて出来そうにもない」って思いませんか?

介護職員は、専門的な知識や技術を必要とする身体介護から介護の補助的な周辺業務までの幅広い業務を担う職種であり、介護福祉士等の専門職のほ



か、比較的簡易な周辺業務からステップアップしながら介護職としての基本的な知識や技術を身につけていく無資格者も従事している職種であるため、このような募集になっています。

しかし、**専門職が身体介護に専念できず、介護の周辺業務まで行っている**ことは非効率であり、専門職が専門性を活かした介護を実践する機会が減ってしまったのでは専門職としてのやりがい損なわれるだけでなく、利用者への介護の質にも影響が及びます。
そのため、身体介護は介護専門職、介護の周辺業務は別の職種が行うなど、**介護に従事している人の個々の能力や専門性に応じた業務分担がなされることが重要**になってきます。
そこで大阪では、介護職員の業務

分担を見直し、細分化することで、部屋の清掃や食事の片付け、ベッドメイキング等、介護の周辺業務だけを担う**新たな人材「アシスタントワーカー」**の導入を進めます。

アシスタントワーカーは、**身体介護には携わらないので、介護に関する知識や技術は全く不要**で、全国でも「介護助手」として広まりつつある職種なんですよ。
この**アシスタントワーカーの導入を目指すモデル事業**に、住吉区に所在する3つの特別養護老人ホームが名乗りを上げてくれました。この3施設での取り組みには、職員が働きやすい・働きがいのある職場づくりを進める「介護の雇用管理改善」の相談支援を行っている**「公益財団法人 介護労働安定センター**

大阪支部」がサポートし、アドバイザーとして雇用管理コンサルタントを派遣して実施しています。

現在、各施設では、介護職員が行っている業務の整理(業務の明確化と役割分担)を行っています。

業務を明確化するために、まず、業務の一つひとつを細分化することが必要です。例えば、「起床」にかかわる業務をとっても、「声かけ」「居室のカーテン開け」「おむつ交換」「トイレ誘導」「着替え」「整容」「義歯装着」など次々とあがってきます。また、一つひとつの業務内容を文書化することで業務の見直し、振り返りにつながっています。細分化した業務内容を介護職の本来業務(専門業務あるいは直接業務)と付随業務(周辺業務)に切り分け、適切な業務をアシ

スタントワーカーが担当することで、介護職員の業務負担が軽減され、丁寧な介護の実現につながっていくと業務仕分け作業に携わるスタッフさんは話されます。

また、業務マニュアルの見直しも行われ、「教えらえる側に立って考える」という視点も加わり、誰にとってもわかりやすいマニュアルの完成が期待されます。
業務仕分けや日課表作成は、日常業務をやりながらの作業ではありますが、どの事業所も「このモデル事業にかかわることで、なかなか取り組むことができない業務の振り返りになっています。今やっておけば、必ず将来的に役立ち、介護職員の専門性の向上につながると思います。」と話されます。
求めるアシスタントワーカーの像は

三者三様で、子育て層や大学生などの若い世代、時間帯を定めその時間帯に勤務できる人、介護の仕事と切り離れた業務を担う人となっており、近々募集も始まります。導入後の定着や課題の解決のマネジメントも重要で、初の試みは大きな期待と不安があります。

今後は、日課表をもとにアシスタントワーカーの業務をより明確にし、業務を進めるためのツールやOJTの活用について検討していきます。



施設からの声

～0歳から100歳まで～
「生まれてきてよかった」といえる社会の実現に向けて



子育て層や若者(大学生・高校生)など、新たな人材の導入を検討しています。専門職へのステップアップのサポート体制も整えています。

社会福祉法人四恩学園
ふれ愛の館しおん
地域密着型特別養護老人ホーム
大阪市住吉区苅田4丁目3番9号
☎06-6606-8400
FAX06-6607-2511



～人が真ん中～
「やさしい気配り」「思いやる心」
関わる全ての人を中心に



コミュニケーションが苦手な方でも担っていただける、ご利用者さまとは直接かかわらない業務を整理し、仕分け作業を進めています。

社会福祉法人央福社会
特別養護老人ホームウェルネスあびこ
大阪市住吉区我孫子西1丁目2番15号
☎06-6608-3000
FAX06-6608-3333



人が大切に支え合う
町づくりをめざして



子育て層やアクティブシニア、若者などに担ってもらえる業務について検討しています。4時間程度の短時間勤務の導入に向けて作業を進めています。

社会福祉法人ライフサポート協会
特別養護老人ホームなごみ
大阪市住吉区帝塚山東5丁目10番15号
☎06-6676-0753
FAX06-6676-4006



新型コロナウイルス感染拡大で不安などを感じておられる方へ



新型コロナウイルス感染症の拡大やその影響で、これまでの日常とは違った生活に、不安や疲れを感じていらっしゃるのではないのでしょうか? このようなストレス状態が長く続くと、気持ち・からだ・考え方・行動にさまざまな変化があらわれることがあります。

気持ちの変化	からだの変化
<ul style="list-style-type: none"> ●涙もろくなる ●イライラ、怒りっぽくなる ●気分の浮き沈みが激しい ●あのと、ああしてあげれば良かったと自分を責める ●不安や緊張が高い ●誰とも話す気にならない 	<ul style="list-style-type: none"> ●疲れやすい ●目まい、頭痛、肩こり ●吐き気、胃痛 ●食欲不振や過食 ●夜眠れない ●同じ夢を繰り返し見る
考え方の変化	行動の変化
<ul style="list-style-type: none"> ●考えがまとまらない ●同じことをくり返し考える ●皮肉・悲観的な考え方に 	<ul style="list-style-type: none"> ●攻撃的になる ●しゃべりすぎる ●物忘れが増える ●一人の空間にひきこもる ●飲酒量、たばこの量が増える ●新しい情報を必要以上に取り入れようとする

これらの状態は、強いまたは慢性的なストレスを受けた時に年齢や性別を問わず、「誰にでも起こりうる正常な反応」です。このような状態は時間の経過の中で自然と回復していくことが多いですが、「**つらい気持ちを誰かに話す**」「**相談する**」ことで、つらさが和らぐことがあります。感情を抑え込んだり、一人で抱え込んだりせず、ご相談ください。

- 相談窓口**
- 新型コロナウイルス感染症に関するこころの悩み電話相談 ☎06-6922-3474
月曜日～金曜日 9:30～12:00 / 13:00～17:00(祝日・年末年始を除く)
 - こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556
月曜日～金曜日 10:00～12:00 / 13:00～17:00(祝日・年末年始を除く)
- ※大阪市民の方が対象となります

お問い合わせ ▶ 大阪市こころの健康センター ☎06-6922-8520